#### 【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 三森 智仁

【住所又は本店所在地】 埼玉県さいたま市浦和区前地

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 令和元年10月4日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社大戸屋ホールディングス	
証券コード	2705	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京	

## 【提出者に関する事項】

#### 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法	大の別	個人
氏名又は	t名称	三森 智仁
住所又は	<b>t</b> 本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区前地
事務上の	連絡先及び担当者名	三森 智仁
電話番号	1	090-1046-1848

### 【訂正事項】

訂正される報告書名	变更報告書No.2		
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年5月16日		
訂正箇所	保有株券等の数、保有株券等の取得資金		

# (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

【保有株秀寺の数】			
	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	405,457.56		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 405,457.56	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		•
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 405,457.56		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (訂正後)

#### 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	405,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 405,500	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)			405,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	相続により405,457.564株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	

EDINET提出書類 三森 智仁(E32293)

ディアン (大量保有報告書・変更報告書)

	自口研讨机工厂,自口研工证	~~!!
上記 (Y) の内訳	相続により405,500株取得	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		